

仕 様 書

1 購入物件の名称等

生活用品 一式（単価契約）

2 購入物件の規格、品質、数量等

別紙のとおり

3 納品場所

茨城県笠間市鯉淵6 5 2 8

茨城県立中央病院内

4 調達の条件

- ・ 購入物件の規格及び品質等を満たす物件であること。
- ・ 指示に従い、搬入を行うこと。
- ・ 納入に当たっては、正午から午後1時までを除くこと。
- ・ 契約期間内の指示する日時に、指定数量を指定場所へ直接納品すること。
- ・ 納品等のため院内に立ち入る場合は、夜間入口を利用し、体温測定を受けた上で交付された訪問事業者証を首から下げること。
- ・ メーカー名及び品（型）番に記載があるものについては、指定品とする。
- ・ 購入物件に係る次の費用は、納入者が負担すること。
ア 輸送費、保険料、関税等、設置場所へ搬入するまでに要する一切の費用。
- ・ 予定数量については、見込の数量であり、数量を確約するものではないので注意すること。

5 納入期限

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの指定する日。

納入に当たっては、事前に連絡調整すること。

6 端数処理

- ・ 単価に、円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。
- ・ 各品目の単価と数量を乗じたものの計（以下「計」という。）に、円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。
- ・ 計の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。